

四半期報告書

(第90期第1四半期)

株式会社リード

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎 元治

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048-588-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田口 英美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048-588-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田口 英美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期累計期間	第90期 第1四半期累計期間	第89期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	948,880	1,101,577	3,964,176
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△40,332	24,271	△142,959
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△40,557	23,117	△188,054
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数 (株)	2,632,960	2,632,960	2,632,960
純資産額 (千円)	2,578,373	2,484,322	2,395,977
総資産額 (千円)	8,697,183	8,353,255	8,144,954
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	△15.77	8.99	△73.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	29.6	29.7	29.4

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第90期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第89期第1四半期累計期間及び第89期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きが見られたものの、世界的な半導体供給不足やウクライナ情勢などに伴う急激な円安の進行、原材料価格や原油価格の上昇に加えて、新型コロナウイルス感染症については、中国主要都市におけるロックダウンなど、依然として企業活動に影響を及ぼしており、先行き不透明な状況にあります。

当社の売上高に大きな影響を与える株式会社SUBARUの世界生産台数は、前年同月比4月が63.3%増、同5月が2.9%減、同6月が5.3%減となりました。

このような経済環境の中で当第1四半期累計期間の売上高は、自動車用部品部門において、半導体供給不足の影響が当初計画に比べ緩和され、受注が増加したことを主因に、1,101百万円(前年同期比16.1%増)となりました。

損益面につきましては、原材料価格や電気料の上昇等圧迫要因があった半面、人員配置の適正化や物流コストの効率運用等を図った結果、営業利益は1百万円(前年同期は営業損失66百万円)と少額ながら黒字を確保いたしました。

営業外収益は受取配当金10百万円、受取賃貸料9百万円、助成金収入15百万円等により36百万円、営業外費用は支払利息11百万円等により14百万円を計上し、経常利益は24百万円(前年同期は経常損失40百万円)と黒字計上いたしました。また、その結果、四半期純利益は23百万円(前年同期は四半期純損失40百万円)となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

①自動車用部品

当セグメントの売上高は、半導体供給不足の影響が徐々に緩和され、受注が増加したことから、1,018百万円(前年同期比16.9%増)となりました。

損益面につきましては、原材料価格や電気料の高騰があったものの、人員配置の適正化や物流コストの削減等、生産性改善が進んだことから、セグメント利益(経常利益)は、22百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)36百万円)となりました。

②自社製品

当セグメント全体の売上高は、82百万円(前年同期比6.6%増)となりました。内訳としては、電子機器部門が新規先や既存先に対する営業強化が奏功し57百万円(前年同期比76.0%増)となりました。一方、駐輪部門においては、駐輪ラック販売や保守補修の継続案件は前年並みの売上を計上したものの、官公庁や駅等の工事を伴う受注案件のうち、工事の検収時期が7月以降のものが多かったことから、当第1四半期累計期間に計上される売上高は25百万円(前年同期比43.3%減)に留まりました。

損益面につきましては、セグメント損失(経常損失)は5百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)11百万円(内電子機器部門はセグメント利益(経常利益)1百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)6百万円)、駐輪部門はセグメント損失(経常損失)7百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)4百万円))となりました。

③賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は賃料改定により、6百万円(前年同期比14.6%減)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しています。

当第1四半期会計期間末における総資産は、前期末比208百万円増加し8,353百万円となりました。

・資産

流動資産は、現金及び預金が180百万円、受取手形及び売掛金が9百万円増加し、電子記録債権が39百万円、その他のうち未収入金が20百万円減少したこと等から129百万円増加し3,066百万円となりました。

固定資産は、機械及び装置が43百万円、建設仮勘定が58百万円増加し、建物が18百万円、工具、器具及び備品が31百万円、リース資産が88百万円減少したこと等から有形固定資産は34百万円減少し4,399百万円となり、また、投資有価証券が114百万円増加したこと等から投資その他の資産は113百万円増加し883百万円となりました。その結果、固定資産全体では78百万円増加し5,286百万円となりました。

・負債

流動負債は、支払手形及び買掛金が23百万円、短期借入金が25百万円、その他のうち設備関係支払手形が22百万円増加し、未払金が12百万円、賞与引当金が12百万円、その他のうち未払消費税等が26百万円減少したこと等から22百万円増加し2,764百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が97百万円、その他のうち繰延税金負債が34百万円増加し、その他のうちリース債務が29百万円減少したこと等から97百万円増加し3,104百万円となりました。その結果、負債全体では119百万円増加し5,868百万円となりました。

・純資産

純資産は、配当金の支払が12百万円、第1四半期純利益が23百万円となり利益剰余金が10百万円増加し、また、その他有価証券評価差額金が78百万円増加したこと等から88百万円増加し、その結果、純資産額は2,484百万円となりました。これにより自己資本比率は29.7%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,960	2,632,960	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,632,960	2,632,960	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	—	2,632,960	—	658,240	—	211,245

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,300	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 2,565,100	25,651	(注) 1
単元未満株式(注) 3	普通株式 7,560	—	(注) 1
発行済株式総数	2,632,960	—	—
総株主の議決権	—	25,651	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数 4個)含まれております。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 70株が含まれております。
4. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	60,300	—	60,300	2.29
計	—	60,300	—	60,300	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているMoore至誠監査法人は、2022年7月1日付で、きさらぎ監査法人と合併し、名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710,079	1,890,483
受取手形及び売掛金	502,197	512,139
電子記録債権	327,066	287,209
製品	81,515	77,146
仕掛品	27,635	32,670
原材料及び貯蔵品	173,529	182,298
その他	115,651	85,116
貸倒引当金	△140	△140
流動資産合計	2,937,535	3,066,924
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,454,954	1,436,214
構築物（純額）	43,555	41,894
機械及び装置（純額）	450,635	494,416
車両運搬具（純額）	6,213	9,661
工具、器具及び備品（純額）	285,553	253,943
土地	1,657,869	1,657,869
リース資産（純額）	510,316	422,225
建設仮勘定	24,378	83,142
有形固定資産合計	4,433,475	4,399,366
無形固定資産		
ソフトウェア	612	985
リース資産	2,760	2,400
無形固定資産合計	3,372	3,385
投資その他の資産		
投資有価証券	686,421	800,565
その他	85,990	85,614
貸倒引当金	△1,840	△2,600
投資その他の資産合計	770,571	883,579
固定資産合計	5,207,418	5,286,330
資産合計	8,144,954	8,353,255

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	244,340	267,978
短期借入金	1,579,978	1,605,182
未払金	608,445	596,414
未払法人税等	6,718	4,508
賞与引当金	20,000	8,000
その他	282,946	282,666
流動負債合計	2,742,428	2,764,750
固定負債		
長期借入金	1,945,934	2,043,060
退職給付引当金	62,313	58,697
資産除去債務	50,754	50,764
その他	947,544	951,659
固定負債合計	3,006,547	3,104,182
負債合計	5,748,976	5,868,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金	211,245	211,245
利益剰余金	371,129	381,384
自己株式	△31,746	△31,746
株主資本合計	1,208,868	1,219,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,525	291,615
土地再評価差額金	973,583	973,583
評価・換算差額等合計	1,187,109	1,265,199
純資産合計	2,395,977	2,484,322
負債純資産合計	8,144,954	8,353,255

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	948,880	1,101,577
売上原価	881,983	961,397
売上総利益	66,897	140,179
販売費及び一般管理費	133,026	138,407
営業利益又は営業損失(△)	△66,128	1,772
営業外収益		
受取利息	36	26
受取配当金	4,551	10,221
受取賃貸料	11,118	9,886
助成金収入	23,712	15,282
その他	1,547	1,481
営業外収益合計	40,965	36,898
営業外費用		
支払利息	12,344	11,582
その他	2,825	2,817
営業外費用合計	15,169	14,399
経常利益又は経常損失(△)	△40,332	24,271
特別損失		
固定資産除却損	-	85
特別損失合計	-	85
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失(△)	△40,332	24,186
法人税、住民税及び事業税	205	1,070
法人税等調整額	20	△1
法人税等合計	225	1,068
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△40,557	23,117

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(会計方針の変更) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り) 前事業年度の財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	88,981千円	113,903千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,862	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,862	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	合計
売上高				
一時点で移転される財	858,898	73,790	—	932,688
一定の期間にわたり移転される財	12,155	4,036	—	16,192
顧客との契約から生じる収益	871,053	77,826	—	948,880
自動車用部品	871,053	—	—	871,053
電子機器	—	32,529	—	32,529
駐輪	—	45,297	—	45,297
外部顧客への売上高	871,053	77,826	—	948,880
セグメント利益又は損失(△)	△36,669	△11,638	7,974	△40,332

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失(△)」の合計額は、四半期損益計算書の経常損失と一致しております。

Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	合計
売上高				
一時点で移転される財	944,291	78,248	—	1,022,539
一定の期間にわたり移転される財	74,335	4,701	—	79,037
顧客との契約から生じる収益	1,018,627	82,950	—	1,101,577
自動車用部品	1,018,627	—	—	1,018,627
電子機器	—	57,262	—	57,262
駐輪	—	25,687	—	25,687
外部顧客への売上高	1,018,627	82,950	—	1,101,577
セグメント利益又は損失(△)	22,810	△5,351	6,812	24,271

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失(△)」の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△15円77銭	8円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△40,557	23,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	△40,557	23,117
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,590	2,572,590

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社リード
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 淳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リードの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【会社名】	株式会社リード
【英訳名】	The Lead Co., Inc
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩 崎 元 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 岩崎元治は、当社の第90期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

